



耳の日イベント



勉強会

「情報・コミュニケーション条例」制定に向けて

令和2年4月から、熊本市では「手話言語条例」が制定・施行されます。「情報・コミュニケーション条例」という言葉も耳にしますが、私たちにとって大切な条例のようだけど、でもいまひとつ、分からないという人も多いのではないのでしょうか。

○参加したいと思う講演会・地域交流会などに文字通訳が付いていないから参加できない。

○職場の会議は、決まったことを後から告げられるだけ。私も意見を出したいのに。

○病院や相談に行きたいと思っても、一週間も前に利用依頼を出して許可をもらわないといけないけど、それっておかしくない？

皆さんも、聴覚に障害があるがゆえに、日々の生活の中でさまざまな不自由さ・困りごとがあると思います。でも、その「不自由さ・困りごと」に気づいていない人もいるかも。話をすることで新しい気づき・発見があるかもしれません。

障害がある人もない人も同じように情報を得られ、コミュニケーションがとれる社会に向けて活動をはじめめる前に、一緒に考える勉強会を開催します。

日時：3月15日(日) 13:30～15:30頃

場所：聴覚障害者情報提供センター ふれあいシアター

講師・進行：小野 康二氏

内容：講話、グループワーク

<問い合わせ先>

NPO 法人熊本県難聴者中途失聴者協会

FAX 096-379-9482

TEL(携帯) 090-8917-2445(井上)

E-mail npokumanan@kumamoto.zaq.jp

